

事業者 各位

(公社)滋賀労働基準協会



新開講「保護具着用管理責任者教育」のご案内

令和6年4月1日より、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、**保護具着用管理責任者の選任**が義務付けられ、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないとされています。

当協会では下記のとおり保護具着用管理責任者を養成するための講習を、本年は**2回実施**しますので、対象事業場におかれましては、この機会にぜひ受講をご検討ください。

1. 実施日時 **令和5年** 【第1回目】11月24日(金) 9時00分～16時30分
【第2回目】12月25日(月) 9時00分～16時30分

2. 会 場 (公社)滋賀労働基準協会 研修室

大津市打出浜13-15 笹川ビル4階 TEL077-522-1786

JR膳所駅より徒歩15分、京阪石場駅より徒歩5分。

※会場に受講者用駐車場はありません。車でご来場の場合は、周辺の有料駐車場を各自負担でご利用ください。

3. カリキュラム

時 間	講習時間	科 目
8:55～ 9:00		(講習説明・事務連絡)
9:00～ 9:30	0.5h	関係法令
9:30～10:00	0.5h	保護具着用管理
10:05～12:10	2.0h	保護具に関する知識
12:10～12:55		(昼休み 45分間)
12:55～13:55	1.0h	保護具に関する知識(午前の続き)
14:00～15:00	1.0h	労働災害の防止に関する知識
15:20～16:20	1.0h	【実技】保護具の使用法等
16:20～16:30		(修了証の交付)

4. 受付開始日

◎2コースとも

9月19日(火)より 先着順受付

(定員になり次第締め切ります)

5. 定員 各60名

6. 申込方法

次頁の「**受講申込書**」に記入し、FAXで送信してください。受付後、受講票をFAXで送信します。(受信できない場合は郵送)

1週間を経過してもお手元に届かない場合は、お電話にてご連絡ください。

7. 受講料 **会 員 16,700円 非会員・個人 18,900円**

※テキスト代2,750円、防じんマスク代2,400円(講習後、マスクは持ち帰り可能)、消費税含む

開講10日前までに下記の方法でご入金ください。※請求書の発行を希望される場合はお知らせください。

- ①滋賀労働基準協会 事務所(大津市打出浜)まで持参する (領収書を発行します)
②現金書留で郵送する (領収書を郵送します)
③銀行振込【振込先】**滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 (社)滋賀労働基準協会**
(振込手数料各自負担) 振込の場合、金融機関等発行の振込証の控をもって領収書に代えさせていただきます。

8. その他 ◆受講の取消(キャンセル)・日程(コース)の変更…開講日の1週間前まで受付ます。
◆受講者の変更(代替者)…開講日の前営業日・17時まで受け付けます。
※上記手続きは、電話連絡では出来ません。所定の連絡書のご提出もしくはホームページの連絡メールフォーム送信が必要です。詳しくはお問合せください。

滋賀労働局長登録教習機関

公 益 社団法人**滋賀労働基準協会**

520-0806 滋賀県大津市打出浜13-15 笹川ビル4階

◆適格請求書発行事業者登録番号◆T2-1600-0500-9449



(077)522-1786



(077)522-1453

9月19日(火)より受付開始

特別教育・告示等講習会共通申込書

本部主催講習専用

▶FAXで申込できます

◆申込をされる講習名の左にある空欄に○印をご記入ください。

◆受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。 * 申込書はコピーしてご利用ください *

保護具着用管理責任者教育	令和5年 11月24日(金) 開講
保護具着用管理責任者教育	令和5年 12月25日(月) 開講

・受講者の氏名、生年月日、現住所は、修了証の作成時に必要なため、必ずご記入ください。 ※印は、必須記入事項 (鉛筆使用不可)

ふりがな ※		現住所 ※ ※現住所は修了証作成のため、郵便番号から必ずご記入ください。
氏名 ※ 全角15文字まで (半角30文字まで)	戸籍上の氏名をご記入ください。通称名のみ記載は無効です。	〒 -
生年月日 ※	昭和 平成 年 月 日	
(TEL) ※		(FAX) <input type="checkbox"/> FAXなし
緊急時の連絡(講習会中止等)や、申込内容についての問合せ等のため、 受講者本人と連絡がとれる電話番号(携帯電話可)を必ずご記入ください。		個人申込みで受講票を FAX 受信可能な方は、FAX 番号をご記入ください。 FAX 受信不可の時は、FAX なしに☑してください。郵送でお届けします。

事業所を通じて申し込み場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・修了証などの送付先となります。) 個人申し込みの場合、※2は記入不要です。

※ふりがな		事業所所在地 ※2	〒 - 代表 TEL ※2
事業所名 ※2			
連絡先 ※2 ご担当者 ※複数名で申込をする場合は、なるべくご担当を決めてお申し込み願います。	氏名	〈受講料〉 開講10日前までにご入金ください。※当日の支払いは不可	
※原則として、 受講票は 担当者宛に FAXで送信 します。	部署名	<input type="checkbox"/> 会員 16,700 円 <input type="checkbox"/> 非会員 18,900 円	お支払方法に☑を ※領収書が必要な場合は、②か③を ご選択ください。
	TEL	※会員・非会員が不明な時はお問い合わせください。	<input type="checkbox"/> ①銀行振込 <input type="checkbox"/> 個人名で振込 <input type="checkbox"/> 会社名で振込 <input type="checkbox"/> その他()
	FAX		<input type="checkbox"/> ②現金書留 <input type="checkbox"/> ③窓口持参
	e-mail	※入金予定日 月 日	

- 【注意事項】
- ①お申し込みの際には、決められた講習会の日時にすべて出席できるかどうか、ご確認のうえお申し込みください。
 - ②お申し込みされた講習会のコース変更(日程変更)、キャンセル(取消)をする場合は、開講一週間前までにご連絡ください。
※「コース変更・取消連絡書」を FAX で送信する、又は当協会HPより「コース変更取消連絡フォーム」にてご連絡願います。
 - ③開講一週間前を過ぎた場合、連絡の有無を問わずコース(日程)変更、受講の取消はできません。
※但し、前営業日の午後5時までにご連絡をいただいた場合、受講者の変更(代替者)は対応いたします。(代替者の申込書提出が必要です)
 - ④欠席、早退、遅刻は、失格となります。(講習途中の日程変更はできません。)
- 重要 ③及び④の場合は、受講料の返金、申込書の返却はできません。また、受講料未納の場合は、受講料を全納していただきます。**

【申込先・受講料納入先】 受講料は開講10日前までに銀行振込、現金書留、窓口持参のいずれかでお納めください。

(公社)滋賀労働基準協会 住所・電話番号・FAX 番号	《本部主催の講習》 受講料振込先
本部 〒520-0806 大津市打出浜 13-15 笹川ビル4階 TEL 077-522-1786 / FAX 077-522-1453	滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 名義 (社)滋賀労働基準協会 (振込手数料各自負担)

⇒⇒⇒⇒⇒
協会記入欄
のため、
記入しない
ください。
⇒⇒⇒⇒⇒

協会確認欄		<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 領収日入力	受講番号
-------	--	--	------